

平成30年第8回那珂市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年8月17日(金) 開 会 午後1時30分～

2 場 所 瓜連支所2階 会議室4

3 出席委員

教 育 長	大 繩 久 雄
教育長職務代理者	中 澤 明
委 員	住 谷 光 一
委 員	佐 藤 哲 夫
委 員	小笠原 聖 華

4 委員以外の出席者

教育部長	高 橋 秀 貴
学校教育課長	小 橋 聡 子
副参事兼学校教育課指導室長	沼 田 義 博
学校教育課課長補佐(総括)	会 沢 実
学校教育課課長補佐	寺 門 珠 美
学校教育課課長補佐	寺 門 征 信
学校教育課主査	増 子 之 江
生涯学習課課長補佐(総括)	萩野谷 智 通

5 日程第1 教育長の日程報告

(1) 行事について

6 日程第2 議案

議案第20号 那珂市運動部活動の運営方針について

7 日程第3 報告

報告第23号 後援承認について

報告第24号 指定学校変更許可について

報告第25号 区域外就学許可等について

閉会

(会議の概要)

大縄教育長 本日、委員は5名全員が出席しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、今会議は成立することを宣言します。
ただ今より、平成30年第8回教育委員会定例会を開催いたします。まず、教育長の日程報告について、お願いいたします。

増子主査 はい。教育長の日程報告について。
※以下、教育長の日程報告について説明。

大縄教育長 この件について、ご意見ございますか。
それでは、日程第2議案第20号那珂市運動部活動の運営方針について、学校教育課長より説明をお願いいたします。

小橋課長 はい。議案第20号那珂市運動部活動の運営方針について。
※以下、議案第20号那珂市運動部活動の運営方針について説明。

大縄教育長 質疑のある委員は挙手をお願いします。

住谷委員 6ページについては那珂市における学校の練習だと思っておりますが、県大会、全国大会という場合には大会におまかせ、ということでやるようになるのかどうか。その点文科省や関係の主催者が責任をとるということになると思うのですが、その辺のやり取りは今後どう展開していくのでしょうか。

大縄教育長 現段階では、日本中体連、県中体連のほうからは、その辺の指示が今検討中ということで来ていないのが現状なんです。それが大きな4番とかかわってくるころなんです。ただ、今年度この夏の大会をみますと、県大会等を含めて主催者のほうで判断して、いくつかの種目を2日でやっていたものを3日にしたとか、県中体連の会長と専門の部長と話し合いをして実際に行われています。那珂市についてはそれぞれの学校で、熱中症指数計がありまして、私事ですが、私が一中にいるときには部活の顧問が持ってまして、外にいるときはそれを持って行って、それを見て34度、35度になると熱中症の危険があると出てくるので、その時点で休憩に入るんです。今年学校長会のほうで、それを市内中学校に全部取り揃えました。ですから、この夏からその対策については取り組んでいます。具体的にはあくまでこれは市の方針として出していますから、今後学校で35度になったらやめるとか、その辺は入ってくるかもしれません。ただ委員会としては何度という指針は出していませんけれどもそういったことは今後各学校において。学校長会としては、那珂市の場合は5校しかないので5校で取り決めをして、それぞれがやって、当然サインがでてくると、あそこの学校はこうなっているけれども、うちはこうなんだというのが出てくるので、5校同じような内容で取り組んでいこうと。他の市町村から比べると那珂市では熱中症指数計を取り揃えることを校長会で率先してやってくれています。少し

ずつこれを改善しながら来年度以降やっていくのかなと見ています。

住谷委員 ニュースで、ある中学校の中学生がランニングしていて熱中症ということがありました。この暑さがこれからずっと続くとなれば、夏の熱中症対策については内容にくれぐれも注意しないとイケないのかなと思います。ぜひその辺遺漏のないようお願いしたいと思います。

大縄教育長 今年市内の中学校では30分活動して10分休憩するというやり方で暑さ対策をしています。あれだけ騒がれましたし、なにも手を打たないという訳にはいかないのです。

住谷委員 そですね。事故が起こってからでは遅いですからね。よろしくお願いします。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。

小笠原委員 はい。30分で10分休憩というのは、屋外、体育館内問わずということでしょうか。

沼田室長 基本的には、室内外は問わないです。

小笠原委員 室内は意外と見落としがちですけど。もうひとつは、これを徹底されることによって、子どもたちがフリーになる時間が大変増える。その分勉強に向かってくれればいいんですが、なかなかそれは難しく、これが徹底された場合に自由な時間が増えることで、先生方の中で生徒指導上大変だというご意見などはあったのでしょうか。

沼田室長 今回この市の方針を説明するにあたって、各中学校の校長先生と部活動主任、体育主任に集まっていただきました。そのときには、そういった心配の声は特に上がってきませんでした。当然想定はされることですので、別途この確実な実行とあわせて生徒指導対応についても何か検討をしていく必要は出てくると思います。現時点で不安の声は上がってきていません。

小笠原委員 那珂市ではそういった心配はなくてなによりです。これは都市部での話なんですけれども、今までよりも空いた時間によって、保護者ももしかしたら一枚かんでいるのかもしれないんですけども、中学生にアルバイトをさせたいということを目にしました。そんなことがあったらいやだなと。多分心配はないと思うんですけども。

沼田室長 想定される色々なことは今後増えてくると思います。私ども生徒指導懇話会を年間5回持ってますので、そういった場で意見交換を積極的に行ってその都度未然防止に心がけることを考えていきたいと思っています。

住谷委員 中学校の先生で部活動を一生懸命やっておられる先生方随分いらっしゃいます

ね。これによってかなり部活動が軽減される。関東大会、全国大会に行きたいと強い意志を持っておられる先生結構いると思うので、そういう先生方のやる気を削ぐようなことがあってもまた困るなという気もしているんです。ですから、それをカバーできる手だてとといいますか、何かいい方法はないのかということも考えておかないと、先生方のやる気を削いでは教育はうまくいかない。それがちょっと悩ましいところだと思います。その点について工夫が必要かなという気がします。

大縄教育長 この間の説明会では？

沼田室長 心配の声は上がっていませんでした。時間が明確に示されると、あたかも減るような印象を受けるんですが、実はそんなに極端に減っているわけではないですね。現時点でも子ども達の体力の低下とか色々心配されることがあります。夏の時期暑くなってくると週2日は休むということは徹底してきたことですので、極端に活動の時間が減るっていうことは先生方も実感としては多分ないのではないかと思います。

佐藤委員 今の住谷委員の話とダブルのところはあるんですが、そんなに変わることはないということですけども、運営方針を市として作る。県として。国として。ということになると、相当制限される、変わってくるのかなと私もそう思ったんですけども、そういう意味で、ここしばらくの間は今各学校に説明会という話を聞きましたけれども、そのような連携ですね。ちょっと認識不足なんですけど、市の中体連という組織はないんですか。

大縄教育長 市にはありません。地区として、東海、那珂、大宮があります。

佐藤委員 名前はなんていうんですか？

大縄教育長 那珂地区中体連です。

佐藤委員 那珂地区中体連、競技団体、各学校や関係団体との連携、あるいは説明の機会を大事にしていきたいと思います。もうひとつ5ページの一番最後ですが、市の中学校では希望選択制とありますが、今までもどの学校もそうですか。

大縄教育長 希望選択制のところもあれば全員加入というところもあります。

佐藤委員 全員加入という学校もあったんですか。

大縄教育長 ありました。

佐藤委員 そうですか。

大縄教育長 クラブチームでやっている子もいるわけです。体調面でできない子もいます。

それは少しずつ少しずつ変わってきていて、ほとんどが希望選択だったんです。はっきり今度はこれを打ち出そうと。校長会でもそのほうがいいたろうということがありました。

佐藤委員 そのことについては校長会からそのような話が？

大縄教育長 はい。これについては校長会に示しているわけでもなく、一緒に考えてやってきて、最終的に文言等はこちらで整理して、7月31日に沼田から話がありましたように、校長先生、部活動主任、体育主任に対して沼田が説明をして市の方針でこういう形を作りましたと。それについては今までやっていたこともあるけれどもそれを明文化したことで。新たに入ったのは希望選択制や熱中症指数系をやりましようとか那珂市独自も何点か取り入れてやっていきたいと思いますということ。学校としては出してないかっていうとそういうことではないということ。こちらで決めてこれで行きましようということではないということ。これ5月に出たんですけど、来たのは6月で、7月・8月中までに作りなさいと。実際1月とちょっとしかありません。県から来て。7月末に県の教育長協議会のときに県の保健体育課から説明があったんですが、そのときに現実問題として5番の日本中体連から何の指示もないのに県中体連から何も指示がない。それなのに何でこれを出して、これをどうするの？保健体育課は強く言ったんですが、教育長さんから出たものですから見直しまして、ここは後でもいいです。日本中体連、県中体連の見解はこうなんです。総県中体連、中体連と名前が付いた大会は二つしかありません。つまり、佐藤委員さんがおっしゃるように、総体と新人戦です。地区大会、中央地区、県大会、関東大会、全国大会まで行けてひとつですよと。これが日本中体連、県中体連の答えなんです。だけど現場では、地区大会もひとつ、中央大会もひとつですよ。それがいつまでに来るのかっていうと、保健体育課もそれは向こうからの連絡待ち、まだ来てないってことはたぶん来てないんだと思います。そういう状態の中でやっているということ。です。

佐藤委員 もう一点なんです、運営方針というものを定めるにあたっては、色々な課題が出てきたからということで先程課長から説明がありました。色々な課題が確かにせまっているということで、変えていこう。変えるにあたっては、原則的といいますか基本的には、これまでの問題点、課題。今後起こるだろうというというようなことを、あるいはもう目の前にせまっているという、そういう問題を見るのも一つだけれども、これまでの成果というかこういうふうなことを部活動をとおして学校教育の中では子どもたちは身に付けた。議会広報誌に教育長さんの答弁のことが載っていますけれども、成果というものをもう一度確認するというのを運営方針を定める上では基本的なこと大事なことかなと思うので、各学校には改めてそういうものをまとめてみるということ先程話があった打ち合わせや別の機会にやっていただければと思います。

大縄教育長 ありがとうございます。

中澤委員 部活動の希望選択制。正直、希望選択制じゃなくて、うちの学校に入ってきた場合、当然部活動に入るといふ雰囲気の中かで学校運営やってきたといふのがあるんですけども、今の話を聞きまして、部活動は教育の一環である。子どもたちにこんな力を身に付けさせたい。あるいは、部活動をやっつてこんな成果が上がつております。そういう方針のところであげていただければ、たとえば子ども達の中においても、学校の雰囲気にもよるんですけども、何だお前部活動やるのか。学校帰つて遊ぼう。そういう雰囲気が以外と集まると逆に生徒指導上の問題つていうところも出てこないとも限らない。子どもたちを無理して部活動に引張つていったといふ時期もあつたかなと自分でもあるものですから、方針を作るにおいて、我が校としては子ども達にこんな力を付けさせたいといふことによつて、保護者もこんなことをやってもらえるのか、こんな力を身に付けさせたいのか、といふことをぜひとも強調していただければいいかなと思つております。

大縄教育長 ありがとうございます。

小笠原委員 もうひとつなんですけれども、保護者に対しては校長先生がお作りになる5ページの学校の運動部活動に係る活動方針等をホームページなどで公表するとあるんですけども、たとえば保護者でなくてもこの運動の方針について関心がある場合、どこで公表を他に、市のホームページに掲載する予定はあるのかを伺いたいんですが、なぜかといふと、部活動は中学校だけですけどもスポーツ少年団の部活動目じゃない凄いい活動をしている少年団もあつて、学校がこのように明確にすることで、もしかしたら少年団を志望していらつしやる方々も関心を持って、子ども達の生活リズムを崩すような活動をやめていこうつていうふうに。全部がそういう活動をやっつているといふ訳ではありませんが、仮に保護者も子ども達も目いっぱい負担が大きい中で活動している少年団等のクラブチームがあつたとしたら、そういう方にもぜひ知つていただきたいなといふのがあります。

沼田室長 現時点では市の方針を市の教育委員会のホームページに上げるとか上げないとかつていふのは決定はなされてませんが、今後小笠原委員さんのご意向を受けて検討していきます。

大縄教育長 学校もホームページ。学校だよりかあるいは別枠で配布するといふのが校長会の考えです。それから今少年団が出ましたけれども、体協関係についても体協の役員さんには7月の末に横手市に行つたときに、この話を今作つていふので、体協のほうにも出来上がった時点であげる。体協の事務局は生涯学習課で担当してまふので、体協の事業についてもこれに基づいて4番の大会等の見直しといふことについても考えてもらわなくちゃならないので、そのときにはよろしくお願ひしますといふことは伝えてあります。

小笠原委員 そこまで本当にやっつているのか実情は分からないんですけども。

大縄教育長 小笠原委員さんおっしゃたように、知っているのと知らないのとでは全然違うと思うので、やっぱりそれは周知していかないと。部活動とスポーツ少年団というのは小学校から中学校に行くときには常について回ってくることで、問題は解決にならないので。周知をしていかないと極まりと深まりというのはできてこないかなと思います。県もそういう方針を発表してますから。市がしないという訳にはいかない。市として市民にも知らせるということはするべきものだと思います。校長会もそう言ってます。

佐藤委員 関連ですが、5ページの4番。学校単位で参加する大会等の見直し。その説明文の中に最後に大会等を精査する。とありますが、見直しと精査というのは、削る、少なくするということですか。

大縄教育長 それも含めて全てです。というのは、やはり教育長会議の中でも出たんですけども、体協がやっている大会というのは、地域の歴史と伝統の中で出来上がってやってきている。それをこうなったからといって無くしてほしいという訳にはいかないだろうと。ただ時期的な見直しはいくらでも出来るんじゃないか。たとえば那珂市の一つの例をあげると8月1日か2日にテニスの近郊杯があるんです。ところが、それは1、2年生が出るんです。6月の末に地区大会で負けるとたった1カ月しか新入部員になってなくて大会なんです。はたしてあの暑いなかで、そういったことをやるのが本当にいい大会なのかどうか。それがたとえば秋の市の大会の予選を兼ねるといった場合、本当に兼ねる大会でいいのか。いろいろ問題が出てくるんです。体協の試合ってみんなそうなんです。平日にやる方がいいのかとか。出張扱い云々が出てくるんです。ですから、そういうことは一緒になって考えていかなきゃならないことなので、ただ単純に削りましょとかではなくてそういったことも含めて全体的な見直しをやっていかなきゃならない。これはどこの市町村でも今大きな課題となっていて、体協からそうはいかないと出ているのは本市だけじゃなくて県内どこの市町村も同じです。

小笠原委員 今教育長のお話を伺って、大会は何も削るばかりじゃないと。部活動に参加している保護者にとしてみると、むしろ大会には出たい。練習はきちんと時間ここまでと決まっていて、効率よく練習できて、出られる大会が増えるのはむしろ嬉しい。レギュラーになれる、なれないっていうのはすごくシビアなところがあって、先生方も大変だとは思いますが、無くなるばかりじゃなくて、試合に出る機会を増やせるっていうのもあったらいいのかなと思います。

大縄教育長 その辺は難しいところですよ。

小笠原委員 難しいんですけども・・・。

大縄教育長 実際今見直しの精査を市内の中学校にかけているんです。たとえば、校長自身も他の先生も、たとえば自分の担当している部活ならば、1年とおしてこの部活の大会はいつあるっていうのは分かっていますけど、それを一覽としたものを

校長自身も把握してないんですよ。だから今それをかけているんです。もう回答はきてるの？

沼田室長　　いいえ、まだです。各部活の練習日と大まかな大会の数というのはわかっていますが、今調べておろしているのは、新たに月ごとの大会の数を再度確認してま

す。

大縄教育長　　全ての部のいつ頃どういう大会があってという。それができれば校長会でみんなで見、那珂地区に関係しているものであるならば那珂地区の中体連に話をしていかなくちやならないだろうと。つまり、市だけで決めていても中体連そのものがこれやりますよとなっちゃうと。那珂市の場合には校長会と中体連の係がいますので、話し合いをしている最中だと思います。やってみて初めているんな課題がでてきて、どうするんだというひとつのきっかけとして、こういった形で見直しをしながら進めていくっていう方向でいくしかないのかな。

住谷委員　　心配したのは、校長が、校長がと言っていますが、校長先生全部把握できるのかなと。学校全部オールラウンドにちゃんと見てないとわかりませんよね。ですから、これを作るにあたって校長先生の研修会が必要なんじゃないと思ったんです。

大縄教育長　　今年度は中学校部会で何回かその分として開いてやってくれています。それでいかって言うと住谷委員おっしゃたように、それだけではないんですけども。そういったことも含めて考えていかなくちやならないと思ってます。

佐藤委員　　見直すにしても精査するにしても、運営方針として文字にして表すというのは大変意味があることだと思います。

大縄教育長　　第一歩ではないかと思います。これがすべてで、これが最後ですということではないと思うんですよね。

住谷委員　　出すことによって、部活動が萎縮しないようにぜひお願いします。

大縄教育長　　それは当然です。

住谷委員　　元も子もなくなってしまうです。

大縄教育長　　はい。ありがとうございます。
議案第20号については原案のとおり採択することに異議はございませんか。

全委員　　———異議なし———

大縄教育長　　異議なしと認め、本件につきましては原案のとおりといたします。

- 大縄教育長 それでは次に進みます。
日程第3報告。報告第23号後援承認について事務局より報告願います。
- 寺門補佐 はい。報告第23号後援承認について。
※以下、報告第23号後援承認について説明。
- 大縄教育長 ただいまの報告について、質疑のある委員は挙手をお願いいたします。
- 住谷委員 はい。82番の備考の欄に省庁後援コンテストとありますが、どこの省庁でしょうか。
- 寺門補佐 内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、農林水産省、防衛省、環境省、総務省、外務省でございます。
- 住谷委員 そうですか。全部丸抱えのような感じですね。
- 寺門補佐 はい。
- 佐藤委員 先ほどの中学校の部活動の運営方針との関連ですね。後援を認めるということにかかわってきますか？今後、これまで後援を認めていた大会、団体が部活動の運営方針にかんがみて、後援できないという問題もでてきそうですね。どうでしょうね。
- 住谷委員 先ほど校長先生が精査するっていうことになってましたね。ですから、校長先生が精査する以上は、良いとか悪いとか言うわけでしょうから、教育委員会にあがってきて後援依頼があったとすれば、後援承認するとかしないとかという問題に発展する可能性はありますよね。具体的にはわかりませんが。
- 佐藤委員 あるいは去年のものから、こちらとしても精査してみるといいですか。この運営方針を定めるにあたっては、今後認められないという決断をしなければならぬものがあるのかどうか。今この話を聞いていて思ったんですが、当然出てくるでしょうね。運営方針を定めておきながら、市教委として後援承認してしまう。後援するということは何かしてくださいということですよ。
- 住谷委員 ガイドラインみたいなものが出来て周知徹底すれば、開催する団体も当然それを見て判断なさるでしょうから。慣例によってやるのはまずいので、改善を求めるとか条件をつけるとか。
- 小笠原委員 土日連続でやる大会とかですか？
- 佐藤委員 いずれにしてもこれまで参加していた大会、競技団体等が運営する大会を精査するわけですから、参加出来ないものが一杯出てくるわけですよ。参加しない大会。その前の段階で市に後援申請して承認されたら学校としては大変困る。

高橋部長 大会についても今全部調べて洗い直しています。種目にもよりますし時期にもよると思うんですね。大会によっては動かすことが可能かどうか実績を見てから判断する。中学生の出る大会になると思います。今回の場合はスポーツ少年団と県民駅伝大会ですが、部活動以外の大会については、ある程度学校の中でもスケジュールは出来ていると思うんですね。一般的には春の大会であれば同じような大会が同じような時期にあると思うんです。もう一度調査を見て判断していきたいと思います。結論は出ないんですが。

大縄教育長 その他いかがでしょうか。他に意見がないようですので報告第23号後援承認については終結といたします。
続いて報告第24号、第25号ですが、個人に関する案件の為、非公開とすることを提案いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び那珂市教育委員会会議規則第15条の規定により公開しないことにご異議ございませんか。

全委員 ———異議なし———

大縄教育長 異議なしと認め、これより会議を非公開といたします。

———非公開———

大縄教育長 以上で本日の議案等はすべて終了いたしました。
その他事務局よりありましたらお願いいたします。

小橋課長 はい。資料のA4 1枚で資料の右肩にその他資料とありますのをご覧ください。標題が那珂市立幼稚園の名称決定についてです。平成31年4月に開園する那珂市立幼稚園の名称について決定しましたので報告いたします。まず公募の状況です。募集期間は5月11日金曜日から6月20日水曜日までとしまして、応募数が148名の方から80種類の応募があったという結果でした。その内、ひまわりというのが一番多くて35名いらっしゃいました。その他ひまわり関係、たとえば元気ひまわりとか、ひまわりの名前が入ったもの。これが16名の方から応募がありました。2番です。名称の決定についてですが、「那珂市立ひまわり幼稚園」と決定いたしました。7月23日月曜日ですが、名称選定委員会を開催しまして、委員としまして大縄教育長、教育委員代表としまして小笠原委員にご参加いただきまして、記載のとおり全部で8名の委員で協議を行いました。協議にあたりましては、選考基準として四つ掲げました。那珂市らしさが表れているか。また、幼稚園の名称に意味が感じられるかどうか。親しみやすいものか。また、単に多数決という訳ではないんですが、一定の方の応募があったということは無視できないということで、複数の提案者がいることを勘案するという四つの視点から協議を行いまして「ひまわり」に決定しました。次に3番です。表彰者の決定ですが、「ひまわり」という名称の応募者に対して開園式に表彰するということによりまして、名称選定委員会においては、「ひまわり」の応募者35名の中から最年少の4歳児4名と最年長の方

もということで75歳の方1名、計5名の方を表彰者として決定しました。この5名の表彰者の他、「ひまわり」に応募してくれた方全員には、「ひまわり」に決定した通知とお礼の文書とともに記念品としまして、「なかまろちゃん」のボールペンを送らせていただきました。今回の5名の当選者の方につきましては、来月9月11日発行の広報なか9月号でインタビュー記事を掲載させていただきますのでぜひご覧になってください。最後4番、その他として「那珂市立ひまわり幼稚園」の名称ですが、那珂市立幼稚園設置条例に名称を新しい住所とともに規定するという事で正式に決まります。「那珂市立ひまわり幼稚園」に名称が決定したことは、すでに部長会議で市長以下幹部に報告したうえで、9月の定例議会に行政報告という形で議会に報告いたします。以上です。

大縄教育長 ありがとうございます。その他事務局からありましたらお願いします。

会沢総括 私から2点ございます。一つ目は放射線の測定結果です。本日机の上にお配りしてあります放射線量測定結果についてご説明を申し上げます。小中学校、幼稚園及び社会教育施設の8月の測定結果につきましては、各施設とも異常値は検出されません。もう一枚が学校給食の食材の放射線物質の7月中の検査結果でございます。こちら放射線物質につきましては、いずれの食材も不検出ということでございました。

もう1点は、旧本米崎小学校の跡地利用についての経過報告でございます。

こちらは平成26年9月の議会定例会にて条例改正され、本米崎小学校の閉校にからんで条例から除外する承認をいただきまして、平成27年4月に閉校しております。その跡地利用につきましては、なかなか決まらずにいたところですが、29年3月から5月にかけて跡地利用の事業提案を公募で募集しまして、29年6月末にプレゼンテーションとヒアリング等を実施して、最優先活用候補者として、NPO法人虹のポケットを選定したところでございます。事業内容としては、もともと学校であった小学校に再び子どもを集める学童保育事業を展開して、地元の賑わい創出に向けた地域の活性化に寄与するというような内容の提案でした。それ以降事業開始に向けた手続きと準備を進めてきたところですが、具体的な事業開始の時期が見えてきたところです。事業開始にあたりまして、旧校舎については条件付き無償譲渡で事業者へ譲渡することになりました。それにあわせて、現在まで行政財産として管理していたものを普通財産に所管替えをする事務処理を行っております。現在まで跡地利用が決まっていなかったために、行政財産のままとなっております。施設の管理等についても学校教育課で行ってまいりました。譲渡予定日は10月1日となっております。また、体育館も社会体育施設として位置づけを整理して、今後スポーツ推進室で貸し借りをすることで位置づけを変更する予定です。以上報告です。

大縄教育長 この件について何かございますか。委員の皆さまから何か報告、ご質問等があればお願いいたします。ないようですので以上をもちまして平成30年第8回教育委員会定例会を終了といたします。ありがとうございました。

～ 終了 午後2時56分

会議録調製年月日 平成30年8月17日

会議録調製者 学校教育課長 小橋 聡子

会議録署名人 那珂市教育委員会教育長